

令和
8年度

保育施設の入所、学童クラブの 入会の申請がはじまります



◎入所のしおり・入会のしおり・申請書の配布は10月14日から

市役所保育所幼稚園係・子どもの居場所係、各保育施設、各学童クラブ(学童クラブの書類のみ)、各子育てひろば(保育施設の書類のみ)、各幼稚園(学童クラブの書類のみ)、児童センター「ぱれっと」、東部出張所、あいぽっく、環境コミュニケーションセンター、緑会館、武蔵野会館、アキシマエンシス校舎棟で配布しています(閉所・休館日を除く／市ホームページからダウンロードも可)。

郵送・窓口ポストは11月21日まで
インターネットは11月24日まで

インターネットでの
申請にご協力ください！



◎申請にあたっての注意事項

- *提出書類に不備がある場合は、原則として受け付けできません。
- *就労証明書や在職証明書の取得には時間がかかる場合がありますので、早めに準備してください。
- *お子さんに障害や疾病などがある場合は、必ず事前に相談してください。

保育施設

☆詳しくは、保育所幼稚園係へ。



保育施設は、保護者が仕事や病気などで家庭での保育ができない場合に、保護者に代わり児童を保育する施設です。

令和8年4月からの入所申請を、表1のとおり受け付けます。事前に希望する保育施設へ見学・相談などをしたうえで申請してください。

なお、市外の保育施設を希望する場合は、市区町村により受け付け期間や添付書類が異なりますので、該当する市区町村に確認のうえ、早めに昭島市役所保育所幼稚園係に申請してください。

◇対象 保護者が次のいずれかに該当する家庭の児童

- *外勤・自営・内職など仕事をしている
- *病気などで入院中または療養中である

*出産予定である

*求職中である

*親族を介護している など

*生後57日目(地域型保育施設は生後6ヶ月を迎えた翌日)から入所できます。

▼表1 保育施設の申請受け付け

方法・場所	日 時
郵送	10月20日(月)～11月21日(金) ※必着
窓口ポスト ※市役所保育所幼稚園係にあり	10月20日(月)～11月21日(金)の平日の午前8時30分～午後5時
インターネット	10月20日(月)～11月24日(祝) ※初日は午前9時からです。



学童クラブ

☆詳しくは、子どもの居場所係へ。



学童クラブは、放課後帰宅しても、保護者の仕事などのため保育が受けられない小学1～3年生を保育する施設です。

令和8年4月からの入会申請を、表2のとおり受け付けます。現在入会している方も申請が必要です。また、在籍校の学区域以外にある学童クラブへの入会申請もできます。

なお、1学区に学童クラブが複数ある場合は、入会する学童クラブを市が決定します。

▼表2 学童クラブの申請受け付け

方法・場所	日 時
郵送	10月20日(月)～11月21日(金) ※必着
窓口ポスト ※市役所保育所幼稚園係にあり	10月20日(月)～11月21日(金)の平日の午前8時30分～午後5時
各学童クラブ	11月10日(月)～14日(金)の午後1時～6時
インターネット	10月20日(月)～11月24日(祝) ※初日は午前9時からです。